

生活者

生活と政治をつなぐ情報紙

通信

No.382
2023.7.1

東京・生活者ネットワーク

発行 東京・生活者ネットワーク
〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-19-13 ASK ビル4・5階
TEL.03-3200-9189 FAX.03-3200-9274
Eメール tokyo@seikatsusha.net
URL https://www.seikatsusha.me
発行責任者 山内玲子
定価 年間1000円・1部100円 郵便振替口座 00130-3-18417
毎月1回1日発行 1994年5月23日第三種郵便物認可

生活者ネットワーク3つのルール

1 議員は交代制(ローテーション)

生活者ネットワークの議員は、交代制。議員を職業化、特権化せず、世代交代を進めることで参加の層を広げます。任期を終えた議員は、市民政治を広げるための活動や地域活動などに、その経験を活かします。

2

議員報酬は市民の政治活動資金に

生活者ネットワークの活動はカンパで支えられています。議員報酬は、市民の政治活動資金に活かします。お金の流れは公開し、政治資金の透明化をはかっています。

3

選挙はカンパとボランティアで

選挙は、政治に参加する入り口です。みんなでカンパ(カンパ)と知恵や努力(ボランティア)を出し合い、選挙を行います。

地域ネット

八王子ネット

政治カフェ
7月13日(木) 13:30~15:30 八王子市北野事務所小会議室1(京王八王子線北野駅北口)
参考本:「世界で最初に飢えるのは日本」(鈴木宣弘著 講談社α新書)
本の紹介: 島袋善弘(山梨県立大学名誉教授/ネット会員) 042-623-8802

日野ネット

「沖縄、再び戦場へ(仮)」スピンオフ作品鑑賞会
@おしゃべりカフェ
7月15日(土) 10:00~11:30 日野市東部会館視聴覚室(多摩都市モノレール万願寺駅)
申込み:hino-net@cap.ocn.ne.jp 042-514-8695

葛飾ネット

議会報告会&学習会
7月15日(土) 14:00~16:00 カナマチぶらっと視聴覚室(京成金町駅) 1部:区議会報告 沼田たか子/2部:(仮)持続可能で循環型の社会をつくるために 講師:平野将人(一般社団法人銀座環境会議代表理事) 03-5876-475

清瀬ネット

生活のお困りごと相談ください(毎月第3日曜日)
7月16日(日) 14:00~16:00 清瀬・生活者ネットワーク事務所(清瀬駅) 家計相談員が対応します。介護のご相談も。秘密厳守。無料 042-494-8720

中野ネット

細野かよこの区政報告会
7月29日(土) 13:30~15:30 野方区民活動センター3階洋室C(野方駅南口) 03-5942-6793

練馬ネット

9条スタンディング(毎月9日)
8月9日(水) 12:00~13:00 練馬駅南口(西武池袋線、都営大江戸線) 主催:生活者ネットワーク9条の会 03-3993-4899

葛飾ネット

毎月10日はなんでも相談会
8月10日(木) 10:00~12:00 葛飾・生活者ネットワーク事務所(京成高砂駅) 暮らしのお困りごと、福祉や介護、医療の聞きたいこと、おたずねください。議会のお話も。話だけでも聞いてほしい方も 03-5876-4757

生活者ネットワークは東京都内34の自治体にあり、都議1人、市・区議39人の議員とともにそれぞれの地域課題に取り組むと同時に、市や区をこえた「東京問題」には全体で取り組んでいます。

東京を生活のまち、安心・共生・自治のまちにするために発言を続けます。



▲まちの縁がわ本町10周年イベントに集まった、利用者、メンバーら。東村山市長もゲストとして参加した。5月14日▶横断幕を掲げた、まちの縁がわ本町の外観

10周年を迎えたみんなの居場所——東村山発 ほっとスペース。ペーパースまちの縁がわ本町

西武新宿線久米川駅から徒歩5分、みんなの居場所「まちの縁がわ」が見えてきます。東村山・生活者ネットワークも参加する地域活動(生活クラブ運動グループ東村山地域協議会)の中から、「まちにこんな機能があったらいいな」の想いを実現し、早10年。最近では、子ども食堂や夕食を始めたことで、支え手となる市民・ボランティアもさらに増え、拠点があることで、人とひとがつながりあう温かみを実感しています。

「東村山・ワークスペースまちの縁がわ本町」は、生活クラブ運動グループが進める地域福祉構想の担い手第1号として、2011年12月24日、設立されました。まず、運動

グループ東村山地域協議会の市版長期計画に位置づけ、まちの縁がわ開設前年の1年をかけて説明会・メンバー募集・武蔵野市テニ

市民がつくる多世代の居場所

運動グループ東村山地域協議会では、毎年、市への予算要望をする市長懇談を開催。まちの縁がわの居場所機能の必要性について活動報告し、市民事業への具体的支援も要望してきました。

2022年度は、生活困窮者の子育て世帯にお弁当を届ける活動をスタート。年間377食の夕食を対象世帯に届けることができました。また、毎月1回から始めた子ども食堂は、現在は、子どもから高齢者まで誰でも受け入れる「タぐれ食堂」へと発展、隔週火曜日に開いています。この貴重な居場所をさらに多く世帯で利用してほしいと志は大きくもっていることを市長懇談

で伝え、東京都の新規補助事業「TOKYOシニア食堂推進事業」への参画を要望しました。多彩な活動を紡いで10年、これまでも、これからも

毎週火曜日から金曜日ランチを提供している(12食限定)他、絵手紙やフラワーアレンジメント、ヨガ教室・映画上映、親子カフェなど行われています。

中でも、土日は自宅にこもってしまふことが多い障がい児・者を対象に、毎月第3日曜日は、「ほっとホット(ほっとできて、ホットあつたかい場所)」と名づけての、自宅や仕事場以外の第三の居場所として開放しています。

迎えた、節目となる10周年の記念の日。駆けつけてくださった皆さんのフルートやオカリナ、ギター演奏と続き、「ちよっと一杯お茶しませんか」の紙芝居も楽しかったです。

この日は、東村山市長の渡部尚(わたなべたかし)さんも来所。誰もが主役になれる居場所の発展に向け応援メッセージをいただきました。

ほっとスペースまちの縁がわ本町では、これからも地域に欠かせない存在としてあり続けられるよう、要支援者等を支える法定「総合事業B型」への移行も視野に入れた活動を開始しています。



東村山生活者ネットワーク市議会議員
白石えつ子



国会前での入管法の改悪に反対する大集会。5月12日

生活者ネットワークは、 人権無視の入管法改悪に 断固反対します！

G7広島サミットが5月19日から21日にかけて開催されました。岸田首相は、準備段階から「日本の魅力を発信する機会」としていましたが、世界をリードする国にならんとするならば、人権後進国と言われる現状を変えていかなければなりません。

改正入管法(出入国管理及び難民認定法)の法案が5月9日に衆議院で可決し、現在参議院で審議中です。この改正案に対し、東京・生活者ネットワークは国際的な人権基準を満たさないものとして断固反対します。

この改正案は、日本も批准している世界人権規約や難民条約、子どもの権利条約等に抵触するとしてかねてから批判も多く、国連人権理事会の特別報告者から今年4月に「人権侵害の疑い」があるという内容の共同書簡が日本政府に送られています。

在留期間を超えた外国人を司法の判断なしに出入国在留管理庁の裁量で収容する、無期限収容のしくみになっている、仮放免になっても就労が禁止され生活保護受給もできない、在留資格がない親のもと日本で生まれた子どもたちに対し10歳を過ぎたら親子での在留許可を検討するという入管庁のガイドラインが守られてない、など人権上のさまざまな課題は、改正法案によっても解決されません。

特に、現行法では、難民申請中は強制送還されないというルールが、3回以降の申請で「難民認定すべき相当の理由」を示さなければ強制送還になる、という改悪内容は難民申請者のいのちに関わる大問題です。危機的状況から、逃れてきた難民個人に、日本基準での証明文書を求めている今の入管による難民認定の方法にそもそも問題があり、このままでは、祖国に帰れば命を失うかもしれない人を強制送還すると

いう非人道的な国に日本がなっていくことになりかねません。振り返ると、この改正案は2021年に与党が提出した際、名古屋出入国在留管理局でスリランカ女性ウィシユマ・サンダマリさんが病死した事件が批判を浴びたことで成立を見送ったものです。しかし、今回の改正案は基本的には同じ内容で、この時に指摘された入管行政の人権意識の低さや日本の難民認定の厳しさなどの抜本的改善策は全く盛り込まれていません。新設された監視措置制度も収容所外で生活するためには家族や市民、弁護士などが無報酬で監視人を引き受けなければならない、実質的に機能するのにかまたく不透明です。

改正案には多くの有識者や市民団体、市民が抗議の声を上げています。G7に参加しているだけでは先進国とは言えません。人権基準を国際水準に引き上げることができてこそ、真の共生社会が実現します。改悪入管法案を撤回し、第三者機関による難民認定、子どもの権利に沿った対応などを盛り込んだ法律に改正することを、東京・生活者ネットワークとして強く望みます。

2023年5月22日 東京・生活者ネットワーク

Information

とめよう!増税大軍拡

7月17日(月・休) 13:30~ あうるすぽっと3階会議室B (東池袋駅) 500円 大軍拡と
基地強化にNO!アクション2023 03-3961-0212

戦争とは? テニアン島から学ぶ平和へのアプローチ

7月30日(日) 東京たま未来メッセ3階(京王八王子駅) 展示10:00~20:00・第7会議
室/講演とトーク13:20~16:30・第4会議室 太田直子(NHK・ETV特集制作者) 500円・
18歳以下と学生無料 三多摩9条連 080-5003-2760

関東大震災から100年の今を問う

7月31日(月) 18:30~ 新宿区立四谷区民ホール(新宿御苑前駅) 新井勝敏(元専修大
学教授)/徐京植(東京経済大学名誉教授) 前売り2000円・当日2500円・学生1000円
NPO法人高麗博物館 03-5272-3510

2023 平和の灯を!ヤスクニの闇へ キャンドル行動

8月12日(土) 13:30~18:30 全水道会館大会議室(水道橋駅) 1000円 実行委員会
<http://peace-candle.net>



国立3・3・15号線の道路予定地を歩きながら視察。2022年10月

都市計画道路の整備方針、第四次事業化計画で優先整備路線に位置付けられている国立3・3・15号線と国立3・4・5号線の延伸道路の2つの幹線道路は、2カ所で矢川を横切る計画となっています。道路整備でまちの様子が大きく変わると生活環境はどうなるのか、また、矢川は国立第六小学校の校庭横を流れていますが、都内で2カ所しかない貴重な学校内の湧水など自然環境への影響を懸念する市民の声が多く寄せられています。国立3・3・15号線の一部区間が東京女子体育大学の敷地を横切る計画となっており、大学との協議も求められています。

地下水のPFAS汚染問題がマスコミ報道でも大きく取り上げられています。国は専門家会議で検討を始めており、東京都は5月に4項目の緊急要望を提出しました。今議会で環境局は、都内全域の測定計画を1年前倒しすることや高濃度地域で調査地点を追加し区市町村とも連携してきめ細かく把握することを明らかにしました。今後も汚染源特定と汚染除去を求めていきます。

PFAS 汚染対策

困難な問題を抱える女性への支援 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の2024年4月施行にむけた準備状況について質問しました。

都議会第2回定例会報告

東京・生活者ネットワーク都議会議員

岩永やす代 [国分寺市・国立市]

都議会REPORT



都議会第2回定例会が6月6日から21日まで開催されました。総額2219億円の補正予算のうち、コロナ対策には2024億円が充てられます。5月8日に感染症法上の位置付けが5類に変更されたことに伴い、平時の医療体制への移行が進められます。都の新型コロナウイルス相談センターや高齢者などを守るために必要な都の支援は継続されますが、感染が広がっており、さらなる強化が必要です。

今定例会では、都市計画道路、困難を抱える女性への支援、PFAS(有機フッ素化合物)汚染問題、失語症者への支援、子どもの誤飲事故防止の周知について文書質問しました。

国立3・3・15号線と国立3・4・5号線

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の2024年4月施行にむけた準備状況について質問しました。

困難な問題を抱える女性への支援

民間団体と協働して、人権擁護やジェンダー視点をもとに、本人の意思を尊重し、自立生活にむけた多様な支援を包括的に提供する体制整備が必要です。また、東京は大きな繁華街を複数抱え、若年女性が性風俗産業などからめとられるのを防ぐためのアウトリーチ型支援事業は重要であり、さらなる推進を求めました。



矢川を横切る道路計画。豊かな湧水や自然環境への影響がはかりしれない

そこで、事業化された場合の環境調査、縄文土器が出土した地域でもあり遺跡に関する調査、南武線の連続立体交差事業との関連性、国立市との協議の状況、市民への情報公開と市民参加のしくみについてなど質問しました。

重症心身障がい児・医療的ケア児を応援する「スモールボード」町田市にオープン!



町田・生活者ネットワーク市議会議員 笹倉みどり

児童発達支援事業所「スモールボード」が5月1日、町田市にオープンしました。ここでは0歳から6歳までの重症心身障がい児、医療的ケア児を、月曜〜金曜の10時〜15時を基本に預かりをしています。

市民が立ち上げた児童発達支援事業所「スモールボード」を訪ねて

代表の石王成美さんは、看護師として重症心身障がい児の放課後等デイサービスでの勤務経験から、適切なサポートがあれば、障がいのある子どもも成長することを確信。もともと小さいうちから関わればより早く成長でき、家族の負担も軽減できるのではないかと考え、モンテッソーリ教育に行きついたと言います。

子どもは権利の主体 まだまだ足りない児童発達支援

町田市では「町田市子ども発達支援センター」が障がい児の相談、療育を行っています。しかし、対象年齢は3歳から5歳、重症心身障がい児と医療的ケア児については「応相談」となっています。また、東西に長い町田市では、「子ども発達支援センター」が1カ所では足りないという声があります。一方、市内で民間の児童発達支援事業者14カ所の中で、重症心身障がい児と医療的ケア児を担える事業所は、スモールボードを含めて4カ所です。医療的ケアのみが必要な未就学児



児童発達支援事業所スモールボード代表の石王成美さん(左)に話をきく、町田市議の笹倉みどり



写真上/児童発達支援事業所スモールボードを視察 写真下/手作りのモンテソーリのおもちゃが並ぶ

編集後記/昨年末の12月24日、自衛隊敵基地攻撃能力保有の容認、防衛費倍増など、専守防衛を基軸とするこれまでの防衛政策を大転換する「安保3文書」が閣議決定された。北朝鮮問題、ロシアによるウクライナ侵攻等を逆手に取るかの暴政。安倍政治より安倍的岸田政治が止まらない。戦争の世紀を経てわたくしたちが学び、希求したこと。人命は国家より重いこと。自由・人権・平和を基調とする憲法思想に寄って立つ政治、市民政治への大転換をこそ成し遂げたいと切に願うこの頃。沖縄は今日6月23日、太平洋戦争末期の沖縄戦から78年の「慰霊の日」を迎えた。(加藤)

都政 NOW 区市とつなぐ